

議会だより

第155号
平成30年8月



(くぐり岩付近でノルディックウォーキングを楽しむ参加者)

ノルディックウォーキング開催

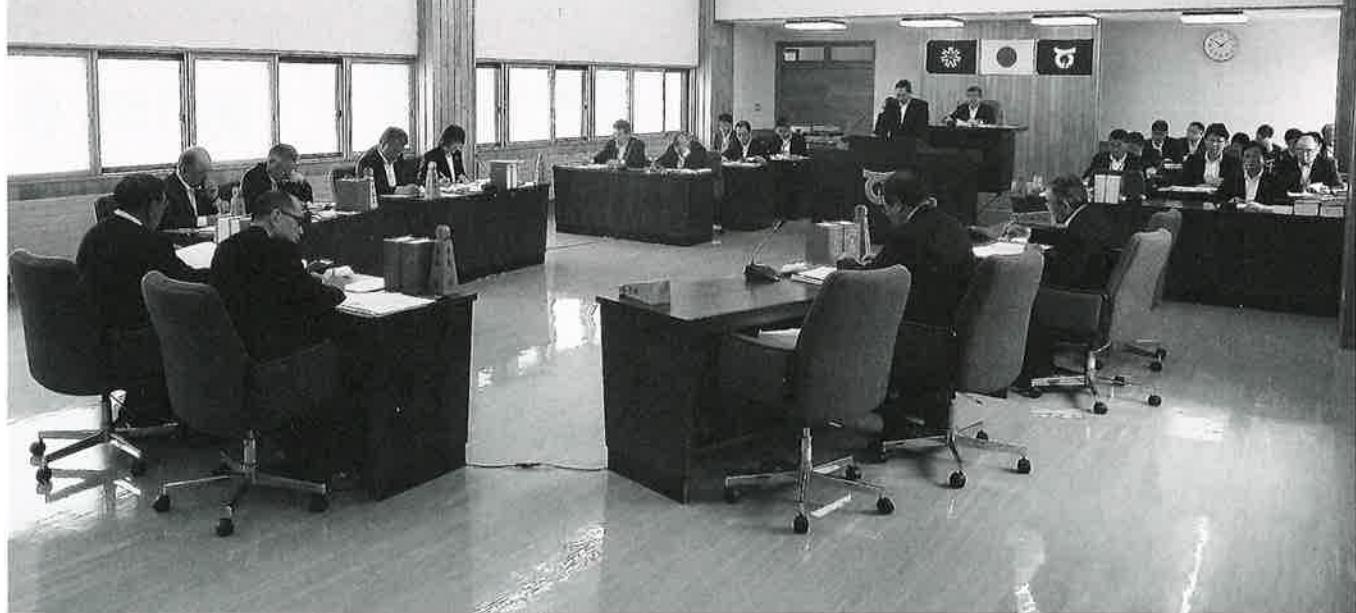
7月22日(日)に乙部町NW愛好会主催の「第10回ノルディックウォーキングinおとべ」が開催されました。

当日は、あいにくの霧雨にもかかわらず、町内外から約130人が参加。

参加者は講習を受けたあとに3つのコースを選択し、乙部町の観光名所を巡りながら夏のひとときを楽しみました。

- 第2回定例会で審議して決まったこと … P.2
- 一般質問 ……………… P.5
- 委員会活動報告 ……………… P.10
- 議会のうごき ……………… P.12

平成30年度一般会計補正予算などを可決



専決処分

■平成二十九年度乙部町一般会計補正予算

(第七回) 歳入では、特別交付税をはじめ、地方譲与税や交付金の追加、道路除雪事業補助金などを追加したものであります。

歳出では、公共施設等整備基金、ふるさと創生事業推進基金への積立金、過年度分国庫負担金の返還金などを追加したものであります。

補正額は、歳入・歳出それぞれ一億一千五百三十四万一千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ三十八億二千四十九万一千円としたものです。

第2回定例会

平成三十年第一回乙部町議会定例会が六月十四日招集され、会期を一日と決めました。今定例会は、専決処分報告につき承認を求める件をはじめ、平成三十年度一般会計の補正予算などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。また、一般質問では田中議員、安岡議員、寺島議員の三名が質問に立ち、町政に対する考え方をただし、同日閉会しました。

審議して決まつたこと

■乙部町税条例等の一部を改正する条例

町民税・固定資産税及び町たばこ税の賦課義務

を円滑に進めるため、関連条項等に規定する改正が必要となつたことから三月三十一日付けて専決処分をしたものです。

■乙部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令等

による国民健康保険施行

令の一部改正に基づく国民健康保険条例参考例の一部改正が、平成三十年四月一日施行とされたことから、新年度の賦課事

務に支障をきたさないため、専決処分をしたものであります。

■乙部町宿泊体験施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例

温泉施設「光林荘」について

は(株)乙部観光を指定管理者に指定し、管理運営を行つておりますが、三ヶ年が経過した中で、より経営の健全化を図るために、四月からの料金改定の申し出があり、協議をした結果、宿泊料金の上限額を改定する条例を三月三十一日付で専決処分したものです。

そ の 他

議会提出案件

■乙部町過疎地域自立促進市町村計画の変更の件

件

市町村道路で縁桂線改良事業、縁桂の沢線改良事業、林道で林業専用道縁桂の沢花小栗線改正事業、学校教育関連施設で乙部小学校屋内運動場大規模改修事業を新たに計

・道内の優れた行政等の実態を調査見聞し、今後の町政推進のための参考とするため、先進地特別委員会を設置しました。

■議員の派遣の件

・議会の活性化に資するため、北海道町村議会議長会主催の議員研修会へ

(七月三～四日)

・広報誌の編集技術向上に資するため、議会広報研修会へ(八月二十二～二十三日)

諸般の報告

第二回定例会において、

会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

・監査委員からの例月出納

・各常任委員会の閉会中の検査報告

・各常任委員会の閉会中の検査報告

閉会中の継続調査

・各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

■総務民教常任委員会

【調査事件】
・文化財保存センターの整備状況について(現地調査)

・公民館図書室・郷土資料室の利用状況について(現地調査)

■産業建設常任委員会

【調査事件】
・町有林の整備状況について(現地調査)

・治山ダムの現状について(現地調査)

■議会運営委員会

【調査事件】

・当町出身者との町政に関する意見交換のため、第三十三回札幌おとべ会総会へ(九月十五～十六日)

・それぞれ議員を派遣す

・議長の諮問等に関する事項

・議長の諮問等に関する事項



北海道町村議員研修会開催される

七月三日、北海道議長会が主催する平成三十年度北海道町村議員研修会が、札幌コンベンションセンターにて開催されました。研修会では、前半に「明治維新から一五〇年現在そして未来を考える」と題して、歴史家・作家の加来耕三氏が講演しました。後半からは、「現代日本政治と政局のゆくえ」と題して、日本大学法学部教授の岩井奉信氏が講演しました。出席した議員は熱心に耳を傾け、研修会に参加していました。

般質

第一回定例会で三名の議員から、生まれ育った「まち」で生涯快適に生活を送るためにについて、森林経営について、国保病院の運営について、外国語教育の今後についての質問がありました。

問

答弁

**積極的に介護予防し
介護保険料の上昇を抑える**

町中町民點目

質問

生まれ育った「まち」で生涯快適に
生活を送るために



①介護保険料の負担と
今後の施策のあり方
について

平均寿命の延びは、目

代の到来とも、全国で

百歳を超える長寿者は、
六万八千人。北海道にあ

いても三千百人超えと、

我が町の人口規模は四萬

す。

何と申しましても人間、
誰しもが人生百年時代を
迎えるにあたり大切なこ
とは、健康寿命の保持で
あり生涯そうでありたい

平成三十年度当初予
の計上から乙部町の介
護保険料は今後三年間
の基準額（第五段階）で
六万四千八百円（軽減前）、
前期比四千九百円の増、
増加率は八・一%の増とさ
れており、第一号被保障
者の保険料として前年比
で約一千万円弱の保険料
が増額計上されています。

と願うことだと思います。
そこで本年度は介護報酬の改定や介護サービスの向上を図るためにして、三年ごとの介護保険制度の見直しが行われた年度であります。

「よち」で生涯快適に
生活を送るために

高齢化・要介護の認定率が高く、特別養護老人ホームやデイサービスなどの介護サービスの利用過多に伴い、介護保険料の見直しも必要不可欠かと、しかし税や保険料の町負担は、限界に達しているのではないかと思います。

健康づくりや介護予防などの事業の充実を図ることで、医療費の抑制や介護サービスなどの負担が軽減され、強いては、市民の健康管理の保持増進・健康長寿の「まちづくり」の基礎ができるものとの確信しております。

今後における事業の具体的な内容及び保険料の負担軽減について伺いたい。

名となつております。このうち、歩行可能な三名が在宅で生活される方となつております。高齢者の定義が七十五歳以上とするというのは間違つていなかもしれません。

しかしながら、六十五歳から七十四歳までの方であつても要支援一または二と認定され、デイサービスやヘルパーを利用されていける方もおり、その一部は町独自の地域支援事業に組みこまれたのは記憶に新しいところです。

町内のサービスについては安易な、または過剰なサービスとならないよう気をつけていようとではあります、町外の施設に入所する状況については把握できないの

室を活用することにより、介護予防が期待されるとして行っているものであります。

こうした教室などに参加した方、そうでない方の差と、いうものは一概に数字で表す事が出来ませんが、健康づくり同様、元気なうちから介護予防という意識を持つこと、積極的に体操教室などを利用すること、健康な体づくりを行うことが、認知症予防につながり、更に介護サービスを利用せず、生活できる環境となり介護保険料の上昇が抑えられると考えております。

また、デイサービスよりも気軽に参加しやすく、効果的として謳われるサロンについても地域にお

5

いて主体的に進める土壤（土台作り）を醸成する地域包括支援センターでは、今まで同様に自治会等に呼びかけサロン新設に対して協力する考え方であります。

また、サロンとは異なるが、自主的に介護予防の走りともいべき活動を行っている希望楽園であります。高齢化に伴い会員数は設立当初の三分の一となっています。

デイサービスを利用することには至っていない方々がこうした町内サービスに参加する事により介護を予防でき、介護保険料の伸びを抑える事が出来たのではないかと考えております。

六十五歳以上の人口が増え、おのずとサービスを必要とする人が増えてしまうのはやむをえませんが、安易にサービスにつながるような仕組みではなく、元気なうからら広く町民に行き渡るようになります。

「人口の現状と将来展望」では、我が国は二〇〇八年をピークに人口減少時代に突入、今後一貫して人口が減少し続けると述べられています。

地方においても本格的な人口減少に直面し、過疎化で消滅に向っている市町村もあるとされ、人口減少により地域経済が疲弊し、町民の生活水準が低下することも懸念され、自治体の存続自体も危ぶまれることになります。

平成二十八年三月策定の乙部町の人口ビジョンでは、我が国は二〇〇八年をピークに人口減少時代に突入、今後一貫して人口が減少し続けると述べられています。

過疎化が進んだ結果、高齢者の増加が止まっている、または減少に転じているとされています。我が町が自ら、投資の裏づけとなる「まちづくりの方向性として捉え、生み、子育て支援策に重点を置くべきと考えます。いかがでしょうか。

過疎化が進んだ結果、産・子育て支援について支援を積極的に推進しつつ出生率を高め子育て支援を積極的に推進することこそが「まち」の灯火を消さない唯一の方策であると考えます。

過疎化が進んだ結果、高齢者の増加が止まっている、または減少に転じているとされています。我が町が自ら、投資の裏づけとなる「まちづくりの方向性として捉え、生み、子育て支援策に重点を置くべきと考えます。いかがでしょうか。

特に、第一次産業の振興は、重点課題として今まで積極的に取り組んできましたが、後継者不足や担い手の確保は大変厳しい状況にあり、農漁業体験の場の提供など、生産就労人口対策に取り組んでいくことも大事なことと思つております。

また、町内の活性化と就労の場の確保等を図ることとして、大手の水産加工会社を始め、ミネラルウォーター工場や地

あるが依然と進んでいる状況にあり、人口減少の歯止めは、安心して子育てできる環境づくりや若者の就業機会の確保も有効な対策の一つであると考えております。

特に、若い人達も安定した収入がなければ、結婚、子育て等は、なかなか厳しいのではないかと思つております。町としても、子育て支援対策として保育料や学校給食費等の助成、医療費の無料化等を実施しており、積極的に充実を図つていておりります。

更には、地方創生制度を活用した中で、館浦地区に移住・定住体験バリアフリー住宅二棟二戸を整備したところでござります。

今後とも、財政的な課題を見極め、各種制度を活用しながら、子育て支援対策を始め、若者や高齢者の雇用支援対策、生活環境や住環境の整備など総合的な施策の推進に努めると共に、定住化や自立に向けた町づくりを目指し、乙部町に「住んで良かった・住んでみたい・安心して子育てできる」と言われるような町づくりを進めていきたいと考えております。

②生み育てる支援策の充実と将来展望に立脚した施策はどうあるべきか

なければならぬと考
ておられます。

産・子育て支援に対する出
喫緊の課題とする出
地域の特殊性に即した対
応。制度全般の見直しを
行うなど近隣の先進事例
に倣った実践をも参考に
しつつ出生率を高め子育
て支援を積極的に推進す
ることこそが「まち」の
灯火を消さない唯一の方
策であると考えます。

ビル工場などの企業誘致により、お陰様で就業機会の拡大はもとより相乘的にも大きな経済効果をもたらしているところですが、今後は、町外からの雇用対策も積極的に進め、移住・定住に繋げていければと願っております。そのためにも、若い人たちの働き場の創出、確保が最も大切と考えております。

答弁 動く場の創出から 移住・定住化へ 寺島町長

人口減少や過疎化対策・
高齢者対策は、全国的にも深刻な問題として捉えられており、乙部町の人口減少も最近鈍化傾向で

問 質

① 森林経営について

安 岡 美 穂 議員

答 弁

森林整備の環境づくりを
進め経営の健全化を図る

寺島町長



森林は災害防止などの国土保全・生物多様性の保全・水源かん養機能や、二酸化炭素(CO₂)の吸収と地球環境の保全など国民生活に不可欠な役割を果たしている。

① 国会で森林経営管理法が成立し、森林の管理経営の集積・集約化を図るとともに、経済的になりたたない森林については、市町村が、経営管理を行うといふ内容ですが、「過大な負担になる」のではないかとの指摘もある。法律の施行によつてどのような影響が考えられるか。

② 今後のスケジュールは、現在、所有者不明の森林の状況について、施業・整備が行われていると思うが、推進状況と、後継者育成についてどのように考えていらっしゃいます。

森林経営についての一
点目として、森林経営管理法における市町村への影響と今後のスケジュールについてですが、森林管理システムを構築するためには、森林所有者による経営管理の責務の明確化、市町村においては、「地域森林計画の対象とするものに限つて、市町村が経営管理権集積計画を定め、森林所有者から経営管理権を取得した上で、自ら経営管理を行なう、または経営管理実施等の措置を講ずることができる」と定められてお

る法律であります。平成三十一年四月一日から施行するものであります。

同法には、森林所有者による経営管理の責務の明確化、市町村においては、「地域森林計画の対象とするものに限つて、市町村が経営管理権集積計画を定め、森林所有者から経営管理権を取得した上で、自ら経営管理を行なう、または経営管理実施等の措置を講ずることができる」と定められており、森林所有者不明の森林の状況についてですが、森林所有者の住所を含む基本情報については、北海道がシステム管理している森林調査簿に位置付けられておりますが、この情報を基に、今年度中に町が作成する林地台帳にも反映されることとなります。

二点目として、現在、所有者不明の森林の状況についてですが、森林所有者の住所を含む基本情報については、北海道がシステム管理している森林調査簿に位置付けられておりますが、この情報を基に、今年度中に町が作成する林地台帳にも反映されることとなります。

今後のスケジュールとしては、「森林所有者自らが所有する森林の管理に関する意向調査」を平成三十一年度当初に実施し、経営管理権集積計画を作成することとなります。

また、「森林環境譲与税」を間伐等の森林整備及びその促進に関する費用に充てるための町の基金条例を来年に設置予定です。

個人の森林については、森林所有者の親族内での相続や他の森林所有者への売買等により、継承されています。

森林所有者の親族内での相続関係についてですが、相続関係について宅地と同様にそのまま放置されているものも多いと思われます。

また、森林整備を営む業者については、町内四名程度おりますが、町といたしましては、森林施設事業に必要不可欠な林道開設事業を積極的に展開し、間伐などの施業が効率的に実施できるよう路網整

ります。

正において、「市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境譲与税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)」を創設することになります。

まっていることが考えられるため、不明者であるかどうかの判断については、今後実施するアンケート調査の結果により判明することとなります。

三点目として、乙部町森林整備計画の推進状況と後継者育成についてで森林整備計画の推進状況と森林環境譲与税による間伐事業等を有効的に活用することにより、森林所有者が森林整備に着手し易いことにより、森林所有者もに、町有林整備事業を安定的に確保することにより、森林整備を営む業者との健全な経営を図ることが可能と考



質問

②国保病院の運営について

安岡美穂議員



- ①新・国保病院改革プラン（平成二十九年度～平成三十二年度）の進捗状況について
②診療報酬の改定にともない職員（看護師）の特殊勤務手当に関する条例の一部改正が提案されているが、現状（夜間）夜勤看護師二名のほかに救急看護待機の看護師が必要とされている。患者の安心はあるが、看護師の負担と日常業務に影響がないかと懸念するがどうか。また、職員の研修等はどのように行われるか、伺いたい。

答弁

医療従事者と連携を図り病院経営に努めたい
品野病院事務長

としています。

経営の効率化につきましては、経常収支比率の目標設定を、改革プランの最終年度では黒字化を目指す事としております。

改革の初年度の平成二十九年度は前年度と比較し、医業収益が三千三百万円の増収となりました。

これは、医師の病院経営に対する積極的な関与が大きく影響しております。今後においても、医師と連携を図り収益の増収に向けた経営を行つて参ります。

一方で、町民の医療環境や医師の労働環境の改善を図る必要のため、昨年七月から何とか医師を確保し四名体制としており、更に、金曜日から日曜日の宿日直の出張医の派遣を含めて人件費等の視点から策定したところでございます。

乙部町国保病院の果たすべき役割を明確にしつつ、二次医療圏の地域拠点病院である道立江差病院との連携を図り、慢性期医療を担う病院としての医療体制を維持する事

や看護師等の確保に努めると共に、医療スタッフ間の連携を図り病院運営の推進に努めて参ります。

再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しに

ついては、今後の国の医療制度及び道立江差病院の動向を見極めた中で、

病院事業の在り方を様々な角度から検討して参ります。

なお、この改革プランの点検・評価につきまして、毎年、事業の決算が確定した段階で外部委員により構成されている、

「病院経営健全化検討委員会」の意見提言を受けて、随时見直しを図つていく事としております。

次に二点目の看護師の待遇についてでございます。

看護師は、江差保健所、道立江差病院、道南看護協会の主催する各研修会に積極的に参加し、研修内容について、隨時看護師全員に周知しているところです。

職員の研修については、看護師が外来対応した時

は、病棟二名体制の施設

基準が満たされないと

いう事で、診療報酬が減額

され事となりました。

施設基準を維持するた

めの対応として、今回、看護師の待機制度を実施する事と致しました。看護師に対し制度実施に向けた説明等を行い、看護師の負担が増える事となるので、色々な意見や要望が出された所です。

これらの意見等を踏まえ、実施に向けた検討を重ね、看護師の意見も取り入れた中で、七月より実施する事と致しました。

なお、実施に当たり、不都合等が生じた場合は、今後とも見直しを行つていく考えであります。

また、放射線科、臨床検査科につきましても、担当職員が年一～二回開催される研修会に参加しているところでございます。

今後においても、町民への安心・安定した医療を提供する上から、医療の医療体制を維持する事

問 外国語教育の今後について

寺 島 努 議員



質

二〇一〇年度に新学習指導要領全面実施において、小学校高学年では外国語活動は新たな教科となり、中学年からの外国語活動が必須となります。今年度、来年度はその移行期間となっています。

当町においては外国語活動の推進モデルとして乙部小学校で、外国語活動が今まで行われてきましたが、その中でも、ALTの存在が大きく寄与していると考えます。

答 弁

ALTのサポートでグローバル化に対応する
杉江教育長

我が国の教育は、大きな転換期を迎え、道徳や英語教育が大きく変わろうとしています。

小学校の英語教育につきましては、平成二十年度に小学五・六年を対象に外國語活動として英語教育が始まり、現行の学習指導要領により、平成二十三年度に小学五年生から必修となりました。

乙部小学校では、平成十九年度からの三年間にわたり英語教育事業の指定校、実践校として英語活動に取り組んだところです。

今後の外国語教育のあり方や、小学生時の外国語活動が中学生になつてからの効果の検証等、どのようになつているのかお尋ね致します。

ご承知のように、昨年三月には、新学習指導要領が告示され、平成三十二年度からは、三四年連続して管内大会で優勝し全道大会へ出場を果たしたところであります。現在、語学指導助手は、

二年生からこれに基づく

授業が小学校から順次始まることになつております。

これまで、中学校の新・学年は全国から抽出した四学年の授業時数が三十単位、五・六年は教科五単位、五・六年は教科五単位、五・六年は教科五単位、五・六年は教科五単位となりました。そして、今年度から三・四年学年が新に授業時数が十五単位増え、五・六年も同様に十五単位増えた授業を行つているところであります。

乙部町の語学指導助手につきましては、平成十一年七月から任用し今日まで継続して外国語授業の補助、国際理解教育の補助等を行い現在に至つておりますが、語学指導助手の熱心な指導もあり、中学生英語暗唱大会では四年連続して管内大会で優勝し全道大会へ出場を果たしたところであります。現在、語学指導助手は、

二年生からこれに基づく

授業が小学校から順次始

まることになつております。

これまで、中学校の新・学年は全国から抽出した四学年の授業時数が三十単位、五・六年は教科五単位、五・六年は教科五単位となりました。そして、今年度から三・四年学年が新に授業時数が十五単位増え、五・六年も同様に十五単位増えた授業を行つているところであります。

乙部町の語学指導助手につきましては、平成十一年七月から任用し今日まで継続して外国語授業の補助、国際理解教育の補助等を行い現在に至つておりますが、語学指導助手の熱心な指導もあり、中学生英語暗唱大会では四年連続して管内大会で優勝し全道大会へ出場を果たしたところであります。現在、語学指導助手は、

二年生からこれに基づく

授業が小学校から順次始

まることになつております。

委員会の活動報告

総務民教常任委員会

■調査の経過

平成三十年五月二十三日関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

①緊急避難経路の維持管理状況について

緊急避難路の整備状況及び維持管理の現状について、担当者から説明を受け、その後、現地調査を実施した。

現在、緊急避難路は町内二十一箇所（地域からの要望を含む）に整備され、草刈などの軽微な維持管理については、自治会・町内会の協力を得た中で地域が主体的に実施している。

また、避難経路及び構

築物等の改修・修繕をはじめ除草剤・殺虫剤などの現物支給については、

町が行っている状況である。

今回、栄浜・三ツ谷・豊浜地区三個所の緊急避難路の現地調査を実施した結果、木製手すりの支柱の劣化や防風雪柵の腐食など危険個所も散見さ

れことから、今後、全避難路の調査を実施し、危険個所の整備・修繕について早急な対応を図られたい。

また、今後の課題として、地域住民の高齢化により草刈り等維持管理への支障も懸念されることから、各地区の協力・維持体制の実態を把握し、新たな維持管理の仕組みについても検討願いたい。

また、今後の課題として、地域住民の高齢化により草刈り等維持管理への支障も懸念されることから、各地区の協力・維持体制の実態を把握し、新たな維持管理の仕組みについても検討願いたい。

産業建設常任委員会

■調査の経過

平成三十年四月二十七日関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

①ビニールハウスの被害状況について

今年一月十一日から十二日の記録的な大雪により、農業施設被害（ビニールハウス倒壊）が発生したが、その被害状況と今後の支援策等について、担当者の説明を受けて調査を実施した。

被災状況については、千岱野・富岡両地区で一部・全半壊で二十二棟が被害を受け、また、倒壊までは至らないが、ハウス支柱が変形するなど

害額は約四千九百万円となっている。

今回、被災農家十一件のうち、現地五箇所を調査した結果、アスパラガス、イチゴのハウスに被害が集中しており、特に、アスパラガスは露地栽培へ転換するなど、これから

のうち、現地五箇所を調べて、細かな支援策を講ずることを強く要望したい。

緊急避難経路の現地調査の様子



ビニールハウスの被害
状況調査の様子



受賞おめでとうございます

工藤 智司 議員
寺島 努 議員

全道町村議会表彰

このたび北海道町村議長会から、工藤議員及び寺島議員に対し自治功労表彰が贈られました。これは、長年の議会活動を通じ、地方自治の振興発展に寄与された功績が認められたもので、六月十四日招集の定例会開催に先立ち、十五年間議会活動に精力的に取り組んだとして、表彰状が伝達されました。

町政はあなたのためには —議会を傍聴しましょう—

○町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。

○町の臨時会は、必要に応じて隨時開催されます。

○今定例会では、傍聴者は2名でした。

町政についてお分かりいただけたと思いますのでぜひ気軽に傍聴下さい。

★★★次の定例会は、9月です★★★

お願 い

議会議長宛の文書や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いします。

〒043-0103
爾志郡乙部町字緑町388番地
乙部町議会 事務局 宛

議会のうごき

H30.4.27 産業建設常任委員会（閉会中の継続調査）

H30.5.13 乙部町消防団春季消防総合演習

H30.5.15 檜山町村議会議長定例会・役員会（江差町）

H30.5.23 総務民教常任委員会（閉会中の継続調査）

H30.5.23 議員全員協議会

H30. 6. 3 乙部小学校・栄浜小学校大運動会

H30.6.5 総務民教常任協議会・常任委員会

H30.6.5 産業建設専門協議会・専門委員会

H30.6.7 檜山地域振興協議会総会（江差町）

H30 6 8 議會運營委員會

H30 6.12 金道議長定期大会（札幌市）

H30.6.14 平成30年第2回乙部町議会定例会

H30.6.23 アカシアお花畠まつり

H30.6.26 平成30年度管内懸案事項要望（札幌）

H30.7.3 道議長会主催議員研修会（札幌）

※この欄は議長や議員が出席した行事についてお知らせしています。

[議会だより編集委員]

表紙の写真ですが、一歩五から八kmまでの距離を歩きました。終了後にはいつも団子汁がふるまわれたので、食事を楽しむことも出来ました。皆さんも晴れた日には気分転換にウォーキングをしてみると良いかもしれませんね。

さて、暖かくなると海へ行く機会が多くなりますが、熱中症を予防するため水分補給を忘れず、体調管理には十分気をつけましょう。

今後も議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、皆さんのご意見をお聞かせ下さい。

